SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣言日令和5年9月4日

住 所 埼玉県北本市北本4-258-16

県内企業等の名称 県央事業協同組合

代表者役職 氏名 代表理事 川村 真弓

県央事業協同組合

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「地元建設業界の安定的な発展と所属企業の経営基盤強化を目指し、外国人技能実習制度を通じた国際貢献に努めます」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エネルギー使用量を削減し、環境保護に努める。	<2030年に向けた指標>
		2022年比 9%削減
	<(現状値)2022年の数値> エネルギー使用量:4,763kWh/年	<取組開始3年後に向けた指標>
		2022年比 3%削減
社会	社員参加型の社会貢献活動を推進する。	<2030年に向けた指標>
	<(現状値)2022年の数値> ①彩の国ロードサポート:4回/年・延べ28	①9回/年・延べ108人 ②6回/年・延べ72人
	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	<取組開始3年後に向けた指標>
		①5回/年・延べ45人 ②3回/年・延べ27人
経済	外国人や女性従業員を積極的に雇用し、多 様な人材の活躍できる職場を目指す。	<2030年に向けた指標>
		①5人 ②6人
	<(現状値)2022年の数値> ①外国人従業員数(3人/10人) ②女性従業員数(4人/10人)	<取組開始3年後に向けた指標>
		①4人 ②5人

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。